

城陽市障がい者自立支援協議会

第 23 回 聴覚言語障がい支援部会報告書

報告者 部会長 聴覚障害者生活支援センター は一もにい 長山 綾

標記について下記のとおり報告します。

日 時	平成 26 (2014) 年 9 月 2 日 午前 10 時～12 時
場 所	地域福祉支援センター城陽（障害者支援センターは一もにい）相談室
出席者	城陽市福祉課 相談支援事業所 は一もにい 手話通訳者の会・要約筆記奉仕委員会・手話サークル・要約筆記サークル 城陽ろうあ協会・城陽市難聴者協会
検討課題	1. 手話言語条例について 2. 防災に関すること（マニュアル配布、避難訓練） 3. 親子手話教室について 4. しおり作成について

【議事録】

1. 手話言語条例（仮称）について

- (1) 条例制定に向けて意見聴取が行われている。部会から 3 名が代表で出席。
- (2) 条例では「手話」を言語として尊重し、市民に手話を広め活用していくことを明記する。部会としても条例についての学習を重ね、施行後は条例が生かせるまちづくりが推進するよう、部会としても応援していく。

2. 防災に関すること

- (1) 防災パンフレットは手帳所持者や避難所、議会などへの配布も一通り完了した。
- (2) 避難訓練については各自が地域の防災訓練に参加し、必要ならば情報保障もつけていく。
できたら次年度に、自立支援協議会としての合同避難訓練を実施したい。

3. 親子手話教室

- (1) 保育園・幼稚園へ出向き手話教室を開催する件について、7 か所からがあった。打合せを行い実施していく。

4. しおり作成について

- (1) 来年 4 月に市内に京都府情報提供施設することに併せて近隣の他市民へ聴覚障がい者や手話、要約筆記などのコミュニケーション手段を広げるためにしおりを作成していく。